

6 福薬業発第 379 号

令和 6 年 1 2 月 3 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会

常務理事 山口 信也

**令和 6 年度今シーズンのインフルエンザ総合対策の推進について（依頼）**

平素より、本会の会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課より、この冬のインフルエンザ流行シーズンに備えた「令和 6 年度今冬のインフルエンザ総合対策」について、厚生労働省で取りまとめが行われた旨の連絡がございました。これを踏まえ、福岡県における総合対策も策定されたとのことですので、別添の通りお知らせいたします。

内容をご確認いただくとともに、引き続き、薬局における感染防止対策の徹底等の取組についてご協力くださいますよう貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

公印省略

6 疾病第 2771 号-2  
令和 6 年 11 月 29 日

公益社団法人福岡県薬剤師会長  
公益社団法人福岡県看護協会会長 } 殿

福岡県保健医療介護部長  
(がん感染症疾病対策課感染症対策係)

令和 6 年度 今シーズンのインフルエンザ総合対策の推進について

本県の保健医療介護行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、先般、「今シーズンのインフルエンザ総合対策の推進について」(令和 6 年 11 月 11 日付感感発第 1111 第 3 号 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知)をお知らせしたところです。

今般、厚生労働省の施策を踏まえ、本県における総合対策を策定いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会会員に周知いただくとともに、引き続き、インフルエンザの対策について御協力くださいますようお願いいたします。

(参考)

令和 6 年度 今シーズンのインフルエンザ総合対策について (厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/index2024.html>

**【担当】**

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課  
感染症対策係 長藤

TEL : 092-643-3597

# 令和6年度 今シーズンのインフルエンザ総合対策について

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課

## 1 はじめに

今シーズンのインフルエンザの流行に備え、厚生労働省において「令和6年度 今シーズンのインフルエンザ総合対策について」が取りまとめられ、公表されました。

この総合対策を踏まえて、本県においても、広く関係者を含めた県民の皆様に対してインフルエンザ対策を呼びかけていきます。

厚生労働省によると、季節性インフルエンザのウイルスには、A(H1N1)亜型（平成21年に流行した新型インフルエンザと同じもの）、A(H3N2)亜型（いわゆる香港型）、2系統のB型の4つの型があります。流行しやすい年齢層はウイルスの型によって多少異なりますが、全ての年齢の方がインフルエンザに注意する必要があります。

県では、家庭、学校、職場、医療機関や社会福祉施設等の施設において、インフルエンザ対策が推進されるよう、関係機関と連携・協力して以下の具体的対策に取り組みます。

## 2 具体的対策

### (1) インフルエンザの予防・治療に関する正しい知識の普及啓発

#### ① 専用ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設(がん感染症疾病対策課)

県及び福岡県感染症情報センターのホームページ内に、インフルエンザに関する情報等を掲載した専用のページ「今冬のインフルエンザ総合対策」及び「福岡県インフルエンザ関連情報」を開設します。

##### ・今冬のインフルエンザ総合対策(県ホームページ)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/seasonal-flu-package.html>

##### ・福岡県インフルエンザ関連情報(福岡県感染症情報センター)

[http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc\\_fukuoka/seasonal\\_flu/index.html](http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/seasonal_flu/index.html)

#### ② 広報・テレビ等のマスメディアや市町村等を通じた情報提供・正しい知識の普及啓発(がん感染症疾病対策課)

広報、報道発表、マスメディアのほか、施設等を所管する庁内の関係課、市町村等の関係機関を通じて、様々な媒体により県民に対する情報提供や正しい知識の普及啓発を図ります。

### (2) 関係機関等における円滑な対応の確保

#### ① インフルエンザQ&Aや啓発資材の提供等(がん感染症疾病対策課)

保健福祉(環境)事務所、庁内の関係課、市町村、県医師会、県薬剤師会、県医薬品卸業協会、学校、施設等の関係機関等に対して「令和6年度インフルエンザQ&A(厚生労働省作成)」や啓発資材を提供するなどして、円滑な対応の確保を図ります。

## ② インフルエンザ相談窓口の設置(保健福祉(環境)事務所)

県民からの相談に対応するための相談窓口を各地域の保健福祉(環境)事務所(県内9か所)に設置します。

## ③ インフルエンザ治療薬の安定的な供給(薬務課)

県内におけるこれらの医薬品等の流通状況を定期的に把握するとともに、必要に応じて、医薬品卸業者に対して随時流通状況を確認します。

## (3) 流行状況の提供

福岡県医師会や学校等の関係機関と連携してインフルエンザ発生状況等を把握し、逐次、報道発表やホームページに掲載すること等により、県民に対して、流行状況を提供します。

### ① インフルエンザ定点医療機関からの患者報告数の状況(がん感染症疾病対策課、福岡県感染症情報センター)

県内198のインフルエンザ定点医療機関から報告されるインフルエンザの発生状況について、福岡県医師会の協力を得て情報収集を行うとともに、収集した情報を分析し、感染症週報として公表しています。(毎週、原則として木曜日に公表)

#### ○週ごとの感染症発生状況に関する県からのおしらせ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/idwr2024.html>

#### ○週ごとの患者報告数等の発生状況

[http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc\\_fukuoka/idwr.html](http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr.html)

### ② 学校等における学級閉鎖、学年閉鎖、休校(臨時休業)の状況(がん感染症疾病対策課、教育担当部局等)

・県内(保健所を設置する市を除く。)の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、インフルエンザ様疾患による臨時休業が実施された場合に、学校・施設数・インフルエンザ様疾患で休んでいる学童等の人数を、各学校等及び県教育担当部局等の協力に基づき情報収集し公表します。

### ③ インフルエンザ流行レベルマップ(福岡県感染症情報センター)

インフルエンザ流行状況を地図上に表示し、注意喚起を行います。

[http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc\\_fukuoka/idwr/idwr-f1.html](http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr/idwr-f1.html)

### ④ 過去5年間の流行状況グラフ(福岡県感染症情報センター)

過去5年間のインフルエンザの流行状況を分かりやすくグラフにまとめて公開しています。

[http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc\\_fukuoka/idwr/idwr-f4.html](http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr/idwr-f4.html)

## (4) 予防接種の実施体制の確保等

### ① 円滑な実施のための情報提供(がん感染症疾病対策課)

市町村等に対して、予防接種を円滑に実施するために必要な情報等を提供します。

## ② ワクチンの安定供給(薬務課、がん感染症疾病対策課)

インフルエンザの予防接種を安定的に実施していくためには、インフルエンザワクチンの安定供給が必要となります。そのため、県内におけるワクチンの流通状況を定期的に把握するとともに、必要に応じて、医薬品卸業者に対して随時流通状況を確認します。

○季節性インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの供給等について  
(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001310101.pdf>

## ③ インフルエンザの予防接種を受けられることができる医療機関に関する情報の提供(医療指導課)

「ふくおか医療情報ネット」ホームページにより、県民に対して、インフルエンザワクチンの接種が可能な医療機関に関する情報を提供しています。

(ふくおか医療情報ネットホームページ)

<https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>

※ 「お医者さんを探す」の「いろいろ検索」→「予防接種」から検索することができます。

## (5) 施設内感染防止対策の推進

### ① 社会福祉施設等における感染防止対策(がん感染症疾病対策課、関係各課、保健福祉環境事務所)

関係機関を通じて「インフルエンザ施設内感染予防の手引き(平成25年11月改訂)」や「介護現場における感染対策の手引き(第3版)(令和5年9月)」を、高齢者等のインフルエンザに罹患した場合に重症化しやすい方が多く入居・入所している高齢者の入所施設等に周知し、感染予防を普及させます。

なお、高齢者の入所施設等においてインフルエンザの流行が発生した場合には、県は、必要に応じて、当該施設等の協力を得て調査を実施し、感染拡大の原因等を把握することなどにより今後の施設内感染の再発防止を図ります。

### ② 医療機関における感染防止対策(がん感染症疾病対策課、医療指導課、保健福祉環境事務所)

関係機関を通じて「インフルエンザ施設内感染予防の手引き(平成25年11月改訂)」及び「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き(平成28年2月更新)」等を医療機関に周知するとともに、必要に応じて、インフルエンザについての院内感染防止に関する指導を行います。

## (6) 「基本的な感染対策」の普及啓発(がん感染症疾病対策課)

インフルエンザをはじめとする感染症の予防には、「手洗い」「マスクの着用を含む咳(せき)エチケット」などが有効です。

特に、高齢者や基礎疾患のある方が感染すると、重症化するリスクが高まるため、基本的な感染対策について呼びかけることとします。

#### <咳エチケットについて>

咳や痰などの症状がある場合は、他の人への感染を防ぐため、「マスクの着用を含む咳エチケット」を心がけることが重要です。

- 咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れましょう。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。
  - ※ 咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布製マスクの使用が推奨されます。
  - ※ マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。
  - ※ 咳エチケットを心がけることは、周囲にウイルスをまき散らさない効果があるだけでなく、周りの人を不快にさせないためのマナーにもなります。

#### <マスクの着用が効果的な場面>

- 高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関を受診する時や、高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時等は、マスクの着用を推奨します。
- そのほか、インフルエンザの流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。

#### <医療機関や高齢者施設などの対応>

- 高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨しています。

#### [留意事項]

- 子供どものマスク着用については、すこやかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することが重要です。
- なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。ただし、そのような場合においても、子どもへのマスク着用については、健康面などへの影響も懸念されており、引き続き、保護者や周りの大人が個々の子どもの体調に十分注意をお願いします。
- マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありませんが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。ただし、障がい特性等により、マスク等の着用が困難な場合には、個別の事情に鑑み、差別等が生じないよう十分配慮をお願いします。

**(7) 対策推進に関する会議の開催(がん感染症疾病対策課)**

**○ 感染症危機管理専門家会議の開催**

必要に応じて、インフルエンザ対策の実施、ワクチン・治療薬・診断キット等の安定供給等に関して、当該委員会の委員から意見を聴き、本県のインフルエンザ対策の一層の推進を図っていきます。